

Title	『文明論之概略』の文章について
Sub Title	On the styles of "An outline of a theory of civilization (Bunmeiron-no-Gairyaku)"
Author	進藤, 咲子(Shindo, Sakiko)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2008
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.25, (2008.), p.1- 30
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：慶應義塾創立百五十年・慶應義塾福沢研究センター開設二十五年
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20080000-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『文明論之概略』の文章について

進藤 咲子

一 初期草稿から岩波文庫へ——文字、表記を中心に——

A 軽重長短¹善惡²是非³等⁴ノ字ハ相對シタル考ヨリ生シタルモノナリ輕アラサレハ重アル可ラズ善アラサレバ
惡アル可ラス故ニ輕トハ重ヨリモ⁵重シ善トハ惡ヨリモ善シト云フ⁶ニテ此ト彼ト相對セサレバ輕重善惡ヲ
論ス可ラス斯ノ如ク相對シテ重ト定リ善ト定リタルモノヲ⁷事物⁸ノ本位ト名ク諺ニ云⁹腹ハ脊ニ替ヘ難シ
¹⁰又云ク小¹¹又本々疵ノ虫ヲ殺シテ大ノ虫ヲ助クト故ニ人身ノ議論ヲスルニ腹ノ部ヨリモ大切ナルモノユヘ寧
口脊ニ疵ヲ被ルモ腹ヲバ¹²難ニ守ラサル可ラズ又動物ヲ取扱フニ鶴ハ¹³鯢ヨリモ大ニシテ貴キモノナルユヘ
鶴ノ餌ニハ鯢ヲ用ヒルモ妨ナシト云フ¹⁴ナリ

などにもない。泥鱸（『言海』に記載）からの福沢の作字か、誤字と考える。脊は康熙字典に「正字通背^セ心^ナ也^カ」¹⁹とあり背骨の中心の意。腹背のごとく背が一般と思ふが福沢はなぜか脊を用いる。このうち軽は現代表記では標準字体とされるものである。仮名遣いではユヘ（正しくはユエ）、濁点は生シタル、軽アラサレハ、善アラサレバ可ラス、¹⁰ 对セサレバ、¹¹ 論ス可ラス、¹² 守ラサル、他に片仮名合字「¹⁶」などである。ほかに事物を議論に書き替えるとか重を書き違えて軽に直しているなど右側で修正を加えている。又云ク小ノは又云ク疵（判読）を抹消して書き替えたもの。

一読して濁音表記の少ないことに気付く。

古代の万葉仮名には清濁の区別があつたがその衰退とともに次第に用いられなくなった。片仮名も平仮名も万葉仮名から発生したものであるが、漢文訓読の補助記号として発達したこともあり、漢文訓読の際の漢字の送り仮名として用いられてきた。濁点を付けずとも語として読めればよいという程度の伝統的な使われ方をしてきた。池上禎造氏は次のように記しておられる。

日常普通に使われる平仮名に対し、学問的あるいは記号的性格のある片仮名は事情を異にするはずだが、やはり濁点などないのが一般で、その伝統は詔勅や法律文に近年まで残っていたのである。⁽²⁾

福沢が『文明論之概略』という議論文を強い決意をもって展開する最初の時、漢学塾に長いこと学んで身につけていた漢字片仮名交じりの文章表記を選択したのはごく自然なことだつたと思われる。

さきに掲げたAは二丁ほどの少量のものであるが、第一章の草稿は片々たる草稿を含めて四種存在する。す

なわち No 1 A、No 1 B、No 5、No 12（これらのナンバーは福沢センター蔵の草稿の整理番号）。この No 12 の草稿に至って始めて第一章の全貌が明らかになる。No 5 から No 12 に淨書が進むにつれて濁点が徐々に多くなる。読み手への配慮によるものか。同じころ刊行された『學問ノス、メ』も漢字片仮名交じり文だが濁点はきちんと施されている。『學問ノス、メ本文と索引』の本文は影印なので参照していただければ幸いである。⁽³⁾ No 5 草稿には読点の一つ付く。白抜読点も No 12 草稿にも版本にも用いられた。小幡篤次郎なども用いている。

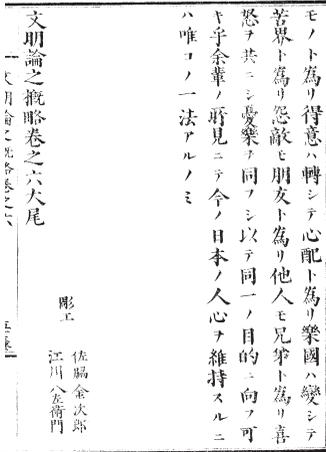
故二輕トハ重ヨリモ輕シ、善トハ惡ヨリモ善シト云フ一二テ

傍線を施した読点は No 12 草稿にも版本にも、また明治三十二年刊の『福沢全集』にも引き継がれて行くことになる（『福沢全集』では、が、に替る）。No 5 草稿から一行二二字詰となり、そのまま版本の二二字詰に定着する。版本の体裁を構想したのはこの時点からであろうか。

加^{しかのみな名字}之明治七八年の頃に至りては世態漸^{せたい}く定まりて人の思案も漸^{しあん}く熟する時なれば此時に當り西洋文明の概略^{がいりやく}を記して世人に示し就^{なかんづく}中儒教流^{ちゅうけうりゆう}の故老に訴へて其賛成を得ることもあらんには最妙^{もつともめう}なりと思ひ之を敵^{てき}にせずして今は却て之を味方^{みかた}にせんとの腹案^{ふくあん}を以て著したるは文明論の概略六卷なり讀者は何れ五十歳以上視力も漸く衰へ且つ其少年時代より粗大なる版本に慣れたる眼なればとて文明論の版本は特に文字を大にして古本の太平記同様の體裁に印刷せしめたり（『福沢全集緒言』明治三十一年一月刊 時事新報社 傍線筆者）

富田正文氏は『福沢諭吉全集第四卷再版』（岩波再版本 昭和四十五年刊）の「後記」の中で「本文は肉太の大きな彫り方で、原文は漢字片假名交り」と記していられる。図版「版本A」参照。この肉太の大きな彫り方が、福沢の言う古本の太平記同様の体裁であり、これについては福沢は彫師と相談して、あるいは福沢の指示によって肉太文字が彫刻されたと考えられる。五十歳以上の視力も衰え始めた儒教流の故老をターゲットにしたためであろう。彫師の労苦に感謝して『文明論之概略卷之六大尾』と記した最後の「五十三終」と印刷した丁に彫工佐脇金次郎
江川八左衛門と認めたのはそのためではないか。図版「版本B」参照。読者を想定し儒教流故老の視力まで考えたとする福沢のこの著述に対する意気込みは並大抵のものではなかったらう。

松沢弘陽氏は岩波文庫（一九九七年刊）の解説の中で次のように記していられる。



版本B

『概略』について福沢自身が公けにのべた文章は実には少ない。すなわち晩年の福沢が全集を編むに当って、収録する諸著作への解説を自ら記した、「福沢全集緒言」中の『概略』についての項だけであり、それも『概略』と前後して著した『学問のすゝめ』についての項が、旧著への愛着がよみがえりあふれるような長篇なものに対し、その一〇分の一程度の長さのあっさりしたものである。書簡にまで目を向けても、今日伝わるものの中で『概略』

の着想から刊行までの事情を直接間接にうかがわせるものは、後に引用する一八七四（明治七）年と一八七五（明治八）年の二通にとどまる。

* 慶應義塾の同志莊田平五郎あて書簡

** 中津在住の旧中津藩重臣島津祐太郎あて書簡

このように晩年の回顧の中でもあっさりしたものだつたのに、晩年の福沢には先きにも引用した「特に文字を大にして云々」ということが印象強く残っていたように思う。そのように思うと版本に接する筆者たちに切々と福沢の初版当時の気持ち、肉太文字の意図が伝わってくるのだ。そしてこの版本は筆者にとつてもつとも読みやすいものだ。ひそかに覆刻を望む者である。

次に版本（明治八年八月刊）の漢字片仮名交じり文の先に例示したAと同じ箇所をB（凶版 版本Aに当たる）として記してみる。

B 輕重長短善惡是非等ノ字ハ相對シタル考ヨリ生ジタルモノナリ輕アラザレバ重アル可ラズ善アラザレバ惡アル可ラズ故ニ輕トハ重ヨリモ輕シ、善トハ惡ヨリモ善シト云フニテ此ト彼ト相對セザレバ輕重善惡ヲ論ズ可ラズ斯ノ如ク相對シテ重ト定リ善ト定リタルモノヲ議論ノ本位ト名ク諺ニ云ク腹ハ脊ニ替ヘ難シ又云ク小ノ虫ヲ殺シテ大ノ虫ヲ助クト、故ニ人身ノ議論ヲスルニ腹ノ部ハ脊ノ部ヨリモ大切ナルモノユエ寧口脊ニ疵ヲ被ルモ腹ヲバ無難ニ守ラザル可ラズ又動物ヲ取扱フニ鶴ハ鱈ヨリモ大ニシテ貴キモノユエ鶴ノ餌ニハ鱈ヲ用ルモ妨ナシト云フニナリ

AとBとを比べると、Bに濁点が正確に打たれていること、仮名遣いはユエに直され、字体は軽（現在標準字体）、重、悪、等、本、雉、鶴、鯢などが通行字体に直されている。對、腹は異体字のまま残る。なお、異体字については『文明論之概略』では未調査だが、『學問ノス、メ』では、その一覽を作成してあるので参考にしていただきたく思う。⁽⁴⁾先述の鯢は鯢に直る。大字典（上田万年）には鯢にドヂヤウの訓がある。片仮名合字「はAから引き続き用いられている。大ノ虫ヲ助クト」の箇所で読点の一つ加わる。福沢の最初に書いた漢字仮名交り文は版本に至って強く読者を意識した表記に変わり、それが読者にとっても読み易いものになっている。Bの表記は当時普通に行われた正書法だったのではないか。

このあと明治十年に活版刷合本として再版されたが、ここでは明治三十一年版の『福沢全集』のものを見ることにしたい。これをCとする。この『福沢全集』は福沢生前の刊行である。

C 輕重長短善惡是非等の字は相對したる考より生じたるものなり輕あらざれば重ある可らず善あらざれば惡ある可らず故に輕とは重よりも輕し、善とは惡よりも善しと云ふことにて此と彼と相對せざれば輕重善惡を論ず可らず斯の如く相對して重と定り善と定りたるものを議論の本位と名く諺に云く腹は脊に替へ難し又云く小の虫を殺して大の虫を助くと、故に人身の議論をするに腹の部は脊の部よりも大切なるものゆゑ寧ろ脊に疵を被るも腹をば無難に守らざる可らず又動物を取扱ふに鶴は鯢よりも大にして貴きものゆゑ鶴の餌には鯢を用るも妨なしと云ふことなり

BとCとの違いは文表記が漢字片仮名交じり文から漢字平仮名交じりに変わったことである。このことは刊行時の明治八年から明治三十二年までの近代化（西欧化、平易化、民衆化など）⁽⁵⁾に向う社会の動きと連動する点を見る必要がある。Cでは、片仮名合字「がこ」に変わったこと、字体では脊がAからDまで変化しないこと、對、腹が通行字体に直るなどであって、全体に読点二箇所を含めて版本と同じである。さきに平仮名文になったと記したが、明治三十二年、六四歳の福沢には、一つには子孫、知己朋友の為、今一つは自分の著訳書を後世に保存する為の『福沢全集』の刊行であったので、片仮名文を平仮名文に直すことなどはあまり抵抗はなかったのではないか。もっと読み易い文章ということを考えれば、『福沢全集』の巻頭に置かれた「福沢全集言」（明治三十二年九月）のように総振り仮名を施すということもあつたかも知れないが、施すこともしなかつた。また、句読点をもっと多く打つて文の切れ目をかつきりさせるなどのことも当時としても考えられたかも知れない。結局は原本通りを漢字平仮名文に直すだけということで、明治初期の執筆時の気力は表記上からは見られなくなつてしまつた。一方では句読点を施すことのむずかしさがあつたかと思われる。ちなみに福沢には管見によれば句読点への言及はない。

句読点について少し記しておく、句読点は漢文訓読の読解のために付されたことに始まるが、時代を経て新たに西欧からバンクチュエーションが入つてきた。その影響を受けて発達してきたのだが今日も十分に定着したとは言い難い。明治三十九年三月
文部大臣書房図書課 句読法案・分別書き方案が示されたが、一応の基準と見られるものは戦後に刊行された「くぎり付号の使ひ方〔句読法〕案」（昭和二十一年 文部省国語調査室）「くぎり付号の使ひ方〔句読法〕案」（昭和二十四年 文部省国語調査室）「くぎり符号の用い方」（昭和二十四年 文部省国語課）などである。

言文一致の創始者と言われる二葉亭四迷の作品『浮雲』（明治二十年（一八八七））には補助符号は多く使われているものの句読点はまだ十分ではなかった。二葉亭は次のように言う。

コンマの切り方なども、単に意味の上から切るばかりでなく、文調の関係から切る場合が少くない。

されば、外国文を翻訳する場合に、意味ばかりを考へて、これに重きを置くと原文をこはす虞がある。

須らく原文の音調を呑み込んで、それを移すやうにせねばならぬと、かう自分は信じたので、コンマ、ピリオドの一つも濫りに棄てず、原文にコンマが三つ、ピリオドが一つあれば、譯文にも亦ピリオドが一つコンマが三つといふ風にして、原文の調子を移さうとした。⁽⁶⁾（余が翻訳の標準）

これは翻訳文についての苦心であるが、日本文についても作家たちは苦心したと考えられる。

『文明論之概略』はその後、昭和六年（一九三一）に岩波文庫に入り、昭和十一（一九三六）年七月政府当局により次版から改訂処分するところがあり、戦後削除部分が復元されたことは周知のことである。戦後刊行の『福沢諭吉選集』、次いで刊行の『福沢諭吉全集』に本文整定の上、収録され、現在刊行されている岩波文庫本、福沢諭吉著
松沢弘陽校注『文明論之概略』は『福沢諭吉選集』第四卷（一九八一年五月、岩波書店刊）を底本としている。何度か本文整定を経てなつた岩波文庫本は次のように記されている。これにDの記号を付ける。このDが現代人が一般に受け入れている文章表記である。Bと比較しても、文庫本「凡例」に示された以外の変更はない。ただし、Bは読点2であったが、Dは読点12、句点8が打たれている。

D 軽重、長短、善悪、是非等の字は相對したる考より生じたるものなり。輕あらざれば重あるべからず、善あらざれば惡あるべからず。故に輕とは重よりも輕し、善とは惡よりも善しということにて、此と彼と相對せざれば輕重善惡を論ずべからず。かくの如く相對して重と定り善と定りたるものを議論の本位と名く。諺にいわく、腹は脊に替え難し。またいわく、小の虫を殺して大の虫を助くと。故に人身の議論するに、腹の部は脊の部よりも大切なるものゆえ、むしろ脊に疵を被るも腹をば無難に守らざるべからず。また動物を取扱ふに、鶴は鱒よりも大にして貴きものゆえ、鶴の餌には鱒を用ふるも妨なしということなり。

明治期に国語問題を取り上げてきたのは明治二十七年にドイツから帰朝した上田万年帝国大学教授である。明治三十三年には、帝国教育会内に「言文一致会」が結成され、明治三十四年二・三月には「言文一致の實行に就ての請願書」を貴衆両院に提出し可決させ、国家として「文章は言文一致の方針をとる」ことになった。こういった中央集権化のための国語政策の事業として、明治三十五年に国語調査委員会を発足させた。主事は上田万年である。

この委員会は昭和九年の国語審議会に継承され昭和四十八年「送り仮名の付け方」昭和五十六年「常用漢字表(字体表を含む)」昭和六十一年「現代仮名遣い」などの内閣告示に従い、今日の姿となった。この内閣告示の浸透には、教科書の採用やマスコミの協力などが大きな力となっている。先きの岩波文庫の表記についてこのような流れを経て、また校訂者の意向も踏まえて今日の本文に定着したものであろう。

校訂者の松沢弘陽氏は次のように言われる。

福沢は、『文明論之概略』の文体に、一面ではきわめて新しい企てをあえてしたが、他面では漢字片かなまじりという漢文読み下し風の当時オーソドックスな議論文のスタイルをふまえていた。福沢は著述にあたって、議論の内容や想定する読者によって、片かなか平がなか意識的に使い分けていたから、片かな原文を平がなに改めることは問題を含んでいる。しかしそれは、原型を忠実に示すという必要と、常に新しい読者に語りかける思想的生命にふさわしい表現を与える必要との、古典に不可避のディレンマにかかわっているといえよう。この文庫版では始めの形を写真で示した上で、これまでの諸版に従い漢字平がなまじりにした。

句読点についても同様にディレンマがある。話しことばによるコミュニケーションを重視し、その改革を志した福沢のことばは、『文明論之概略』のように、彼の著述のうち最も理論的な議論においても、対論的性格をもち、発声になじむようリズムミカルでありダイナミックである。本文整定にあたり句読点をつけることは、一面そのような文章の読みを助ける上で有用だが、福沢自身が期待した読みと一致するとは限らない。読者が、この版の句読を一つの手がかりとして、さまざまな読みを試られることを希望する。

(一 解説)

右文中に校訂者が古典に不可避のディレンマを持たれた一節がある。ディレンマは句読点にも及んでいる。筆者の深く共感するところである。ちなみに筆者はかつて明治初年の子供たちが懐中に入れて時に声に出して読み、時に誦読した『學問ノス、メ』と同様の感動を追体験したくて原文を印影しこれによって索引を作った

ことがある。⁽⁷⁾これは世の風に逆行するものだから、今日どの程度に受け入れられているのだろうか。なお、右の松沢氏の文中に、片かなか平がなか意識的に使い分けていたと記されたが、筆者はこれについて簡単な調査を行ったことがある。⁽⁸⁾

繰り返しになるが、『福沢全集』では、著作の収録に当たり、漢字平仮名交じり文振りがな付のものはそのまま収録、漢字片かな交じりは平仮名交じり文に直して収録した。有名な『福沢全集緒言』は新たな書き下ろしで、漢字平仮名交じり文振りがなつきでこの全集の巻頭を飾っている。福沢がこれに倣って『學問ノス、メ』『文明論之概略』などに振りがなを振ってくれていたら、後世の読み手は有力な手がかりを得られたのではないかと残念に思う。少くとも人間（仲間）はニンゲンかジンカンか、軽重はケイチヨウかケイジユウかなどと悩まずともよかったと思う。⁽⁹⁾

二 俗文体創造の苦心

福沢は先きにも触れたように漢学塾に学んだ漢学書生であった。どちらかと言えば晩学で、何度か漢学塾を変えたが、長くいたのは白石照山という人の家塾で、四、五年通ったという。蒙求、世説、左伝、戦国策、老子、莊子、史記、前後漢書、晋書、五代史、元明史略など、このうち左伝は全巻を一度も読み返したという。そして漢学者の前座ぐらいは務められたと自負している。亡き父からの影響も大きかったのではないか。

しかし福沢が引き続き若い時代に蘭学に接していなかったら時代の先覚者としての道は開けていなかったであらう。

大阪の緒方洪庵の適塾に学んだ福沢は洪庵に深く傾倒した。ペル (C.M.H.Pel) の築城書を翻訳している時、洪庵は福沢に向つて次のように述べる。

今足下の翻譯する築城書は兵書なり兵書は武家の用にして武家の為めに譯するものなり就ては精々文字に注意して決して難解の文字を用ふる勿れ其次第は日本國中に武家多しと雖も大抵は無學不文の輩のみにして是れに難解の文字は禁物なり (中略) 高の知れたる武家を相手にすることなれば返す／＼も六かしき字を弄ぶ勿れ云々と警められたる先生の注意懇到父の子を訓るも啻ならず余は深く之を心に銘して爾來曾て忘れたることなし文を草するに當り思はず筆端に難文字の現はれんとすることあれば直に先生の警を出して之を改むるに吝ならず例へば築城書の一節に「應有の材料云々」と記して心窃に平かならず早速「有合の品云々」と改めて始めて満足したるが如き毎度の事にして枚擧に遑あらず余が著譯の平易を以て終始するは誠に先生の賜にして今日に至る迄無窮の師恩を拜する者なり (『福沢全集緒言』四〇五頁)

この洪庵の教はのちの福沢の文体に影響するところが大きい。
福沢は「福沢全集緒言」で続けて言う。

江戸の洋學社會を見るに著譯の書固より多くして何れも假名交りの文體なれども動もすれば漢語を用ひて行文の正雅なるを貴び之が為めに著譯者は原書の文法を讀碎きて文意を解するは容易なれども穩當の

譯字を得ること難くして學者の苦みは専ら此邊に在るのみ其事情を丸出しに云へば漢學流行の世の中に洋書を譯し洋説を説くに文の俗なるは見苦しとて云はゞ漢學者に向て容を裝ふもの、如し〔緒言〕六頁

中央の洋学社会では翻譯に穩当の訳語探しに汲々としていた。つまり漢學者に対して見苦しくない俗でない文章を作るのに苦心していた。それで大阪洪庵塾出身の福沢は次のような文体の創設を考へた。

漢文の漢字の間に假名を挿み俗文中の候の字を取除くも共に著譯の文章を成す可しと雖も漢文を臺にして生じたる文章は假名こそ交りたれ矢張り漢文にして文意を解するに難し之に反して俗文俗語の中に候の文字なければとて其根本俗なるが故に俗間に通用す可し但し俗文に足らざる所を補ふに漢文字を用ふるは非常の便利にして決して棄つ可きに非ず行文の都合次第に任せて遠慮なく漢語を利用し俗文中に漢語を挿み漢語に接するに俗語を以てして雅俗めちやくに混合せしめ恰も漢文社會の靈場を犯して其文法を紊亂し唯早分りに分り易き文章を利用して通俗一般に廣く文明の新思想を得せしめんとの趣意にして乃ち此趣意に基き出版したるは西洋旅案内窮理圖解等の書にして當時余は人に語りて云く是等の書は教育なき百姓町人輩に分るのみならず山出の下女をして障子越に聞かしむるも其何の書たるを知る位にあらざれば余が本意に非ずとて文を草して漢學者などの校正を求めざるは勿論殊更らに文字に乏しき家の婦人子供等へ命じて必ず一度は草稿を讀ませ其分らぬと訴る處に必ず漢語の六かきものあるを發見して之を改めたること多し〔緒言〕六―七頁

福沢は俗文体創設の苦心を洗いざらい人の前に見せた。漢語と俗語（普通に使われる話しことばの語）を混合して雅俗めちやめちやな文章を作るといった苦心、日常普通の候文体から候を除いて作った俗文体、漢文法を紊亂するやり方、蓮如上人の御文章様を何度も読んで咀嚼したなどの試みをした結果作られた文章である。従って彼の漢語にはいわゆる新漢語はほとんど見られない。彼は自然に口にする漢文口調「之を知らざるに座する」を「之を知らざるの不調法なり」、「此事を誤解したる罪なり」を「此事を心得違したる不行届なり」などと意図的に直すということをした。このような苦心の目的は何か。通俗一般に文明の新思想を普及する、教育のない百姓町人まで分からせるといふ目的である。どこまでも世俗平易の文章法、俗文主義を押し通し世俗と共に文明の佳境に達せんとする本願であった。

福沢の言う真宗蓮如上人の『御文章様』とは「マヅ当流ノ安心ノヲモムキハ、アナガチニワガコ、ロノワロキヲモ、マタ妄念妄執ノコ、ロノヲコルヲモ、トゞメヨトイフニモアラズ。」というようなものだった。福沢の時代から言えば三百年ほど前のものである。

福沢が「漢文社會の靈場を犯して其文法を紊亂し唯早分りに分り易き文章を利用して通俗一般に廣く文明の新思想を得せしめんとの趣意にして乃ち此趣意に基き出版したるは西洋旅案内窮理圖解等の書にして」（『福沢全集緒言』ルビを除く）とある『西洋旅案内』は次のものである。

世界の形は圓くして球の如し故にこれを地球といふこの地球の中に海あり陸地あり陸地を五に分て五大州と名く第一亞細亞州第二歐羅巴州第三亞米利加州第四亞非利加州第五埃大利州これなり亞細亞州の中に

は日本支那印度等の諸國ありて金、銀、銅、鐵、材木、絹糸、綿、茶、砂糖、其外天然の産物多し

この種の著作はこのほか『条約十一国記』『訓蒙窮理図解』『世界国尽』『童蒙教草』『かたわ娘』『改曆弁』など七著作で、慶応三年（一八六七）から明治六年（二八七三）に集中している。これらの想定読者層は児童婦女子、一般庶民、外国事情に無智な人だったりする。すなわち啓蒙文である。このうち『世界国盡』については、後年「福沢全集緒言」で「世界国尽は俗中の俗文、自分の目にも可笑しく見ゆる程なれば、世間の儒流は無論、洋学社会にも必ず之を嘲り笑ふ者あるべし（中略）不図思付きたるは英文翻訳のをなり国盡の本書に不似合なる難解の英文字を翻訳して世間に示したらば自から本書の重きを成すこともあらんかと思案の末、米国学士ワルブランク氏の一文を譯し」とある。寺子屋で習う江戸方角、都路などを手本に通俗的な文章を綴ったと言う。

しかし、ここには儒流や洋学社会の嘲笑を気にしている福沢がいる。彼は一般庶民までを読者対象として自ら創出した俗文に限界を感じていたのではないか。「これはわたし（福沢）の作った文体だ。わたしの生地（福沢）の作った文体だ」といった思いが心の底にあったのではなからうか。

なお、福沢は平仮名について明治十二年に次のように言っている。

平仮名ト片仮名トヲ較ヘテ市在民間ノ日用ニ孰レカ普通ナリヤト尋レバ平仮名ナリト答ヘザルヲ得ズ男女ノ手紙ニ片仮名ヲ用ヒズ手形証文受取書ニ之ヲ用ヒズ（中略）サレバ爰ニ小学ノ生徒アリテ入学ノ後一二箇月ヲ過ギ当人ノ病氣カ親ノ病氣カ又ハ家ノ世帯ノ差支ヲ以テ廢学スル一アラン其廢学ノ中ニ是迄字ビ得

タルモノヲ調ベテ片仮名ヲ覚ヘタルト平仮名ヲ覚ヘタルト孰レカ生涯ノ利益タル可キヤ平仮名ナレバ極々低キ所ニテめしヤノ看板ヲ見分ル便ニモ為ル可キナレト片仮名ニテハ殆ド民間ニ其用ナシト云フモ可ナリ是等ノ便不便ヲ考レハ小学ノ初学第一歩ニハ平仮名ノ必要ナルヲ疑フ容ル可ラザルナリ（『福沢文集』二編「小学校教育ノ事二」一七丁〜一八丁オ 明治十二年刊）

福沢は『文字之教』（明治六年（一八七三）十一月）の中で、漢字節減論を唱え、千字に足らぬ漢字で『文字之教』を書き、明治十二年には右にあるように平仮名先習の説を唱える。

『文字之教』端書には次のようにある。

日本に假名の文字ありながら漢字を交へ用るは甚た不都合なれども、往古よりの仕來にて全國日用の書に皆漢字を用るの風と為りたれば今俄にこれを廢せんとするも亦不都合なり。今日の處にては不都合と不都合と持合にて不都合ながら用を便するの有様なるゆ江、漢字を全く廢するの説は願ふ可くして俄に行はれ難きことなり。此説を行はんとするには時節を待つより外に手段なかる可し。

時節を待つとして唯空ふして待つ可きにも非ざれば、今より次第に漢字を廢するの用意專一なる可し。其用意とは文章を書くに、むづかしき漢字をば成る丈け用ひざるやう心掛ることなり。むづかしき字をさへ用ひざれば漢字の數は二千か三千にて澤山なる可し。此書三冊に漢字を用ひたる言語の數僅かに千に足らざれども一と通りの用便に差支えなし。（『福沢全集』卷之三所収 傍線筆者）

この『文学之教』について国語学者吉田澄夫氏は

「文学之教」(第一、第二は明治六年八月刊、同附録は同年十一月刊)は、小学校用国語読本として、また漢字節減を教科書に実行した

最初の文献として、極めて注目すべきものである。彼は、漢字節減に関する自説を教科書に実行して、第一文字之教には三百十九字、第二文字之教には三百字、文字之教附録(手紙之文)には百八十三字の新出漢字をそれぞれ提出、右三冊で合計八百二字の新出漢字を教えることにした。(10)
(吉田澄夫「井之口有一」編『明治以降』国字問題諸案集成』昭和三十七年へ一九六二) 風間書房刊)

「文学之教」に実行した彼の漢字節減に関する意見は、後の漢字節減説に影響すること極めて大きく、後年、彼の創立にかかる慶應義塾出身者に、那珂通世、矢野文雄、後藤牧太のごとき国語国字問題に対して関心を有した諸家の現れたのも、彼の感化によるところが多い。(同右)

福沢が日常普通の語から抽出してみた『文学之教』の思想と実践との意義は頗る大きい。ちなみに現行の常用漢字は一九四五字である。ここに至るまでには、大正十年五月設立の臨時国語調査会で漢字制限が審議され、引き続き国語審議会の長い間の審議の歴史がある。

右の福沢の言の背景には前島密(一八三五～一九一九)が十五代将軍徳川慶喜に建白した、漢字はすべてやめてかなにするという「漢字御廃止之議」など一連の建白書があり、これらが明治以降の国語国字問題の出発点となっている。その後国字国語問題について当時の有識者たちによっていろいろ建議されたが、これは日本

が開国し近代化する流れの一環としてとらえるべき問題であり、学校教育の制度の制定などとも相俟って方針を打ち出さなければならぬ問題だった。教科書としての『文字之教』の論も実践もこういった流れの源流として生まれたものだった。彼はこの千字に足らぬ文字で彼の著作を書いたわけではないが、分かり易い文字で書くということは努力したと思う。漢字を制限すればむずかしい文字が使われず、従って用語も平易にならざるを得ない。

『文明論之概略』の執筆準備に入る前に、福沢は一つの大きな仕事をした。それは『會議辨』の刊行（明治七年）である。演説、討論形態の実践である。福沢はこの新法を日本国中に弘めようとした。慶應義塾の社友が集まって実地練習を重ねてきた。福沢の場合は「口に弁ずる通りに予め書に綴り、仮りに活字印刷に附して之を其まま述べんことを試みたるもの」で次のような文体で書かれている。

この集會しゅうかいも昨年おととしから思立おもひだつたことことでござりますが、とかく其規き律りつもた、ずあまり益えきもないやうで、このあひだあひだまでも其當日あつひには人は集あつると申まをすばかりのことことでございましたが、このたびはまたすこし趣おもむきを替かへて、社中しやちゆうの宅たくへ順じゆん々じゆんに席せきを設まける約束やくそくにしまして、則すなはち今日けふはこの肥田君おひたの御宅おたくに集あつたことことで、ござります

ぜんたい、この集會しゅうかいは初めはつめから西洋風せいやうふうの演説えんぜつを稽古けいこして見みたいと云いふ趣意しゆいであつた、ところが何分なにぶん日本の言葉ことばは、獨りひとりで事ことを述のべるに不都合ふつがふで演説えんぜつの體裁ていさいが出来できず、これまでも當惑たうわくしたことことでござりました、けれどもよく考かへて見みれば、日本の言葉ことばとても演述えんじゆつのできぬと申まをすはないわけ、畢竟ひつきやう昔むかしから人のなれぬからのことことでござりませう、

原書げんしょを読よでも翻譯ほんやくが出来ぬ人ひとがあり、またできてひまのないものもござります、假令たとひ其ひまがあるに
もせよ、生涯しやうがいの内に何ほどの翻譯ほんやくができません、そこに今演説えんせつの道みちが開ひらけましたら、學問がくもんの弘ひろまること
はこれまでより十倍じゅうばいもはやくなりませう

世よの中に原書げんしょが読よめて翻譯ほんやくのできぬと云ふ人は、唯ただむづかしい漢文かんぶんのやうな譯文やくぶんかできぬと云ふまでのこ
とで、原文げんぶんの意味いみはよくわかつて居ることだから、其意味いみを口くちで云ふ通りに書かくことは誰たれにもできませ
う、して見ればこの後は世よの中の原書げんしょよみは其ま、翻譯者ほんやくしやになられる、(中略)翻譯書ほんやくしょをかしたいと云ふ
のは、漢文かんぶんのやうな文章ぶんしょうの中にはなしことばがまじるからこそをかしかれ、これをまるではなしの文ぶんにす
ればすこしもをかしかいわけはありますまい、(「福沢全集緒言」八三〜八五頁 傍線筆者)

福沢の演説の調子は大体このやうなもので、「ござります」体と「ます」体を基調とした、まれに「だ」で
終わるもの、「まじるからこそおしかれ」といった文語調の入るものだったと推測される。そして傍線にあ
るやうな話し文というものを作る、そのためことばを鍛える、原書訳文を話しことばに近づけるといふことで、
落語家はなしかを招いて勉強するといったこともあったやうだ。こういった話しことばは領域の開拓はわが国のコミュニ
ケーションの向上にたいへんな改革をもたらすことになる。ここでは演説の準備段階的な問題として、話しこ
とばを書きことばに近づける、話の文にする訓練ということに注目した。松崎欣一氏には福沢の演説のことば
について詳細な御研究があるのでぜひ参照していただきたく思う。¹¹⁾

のちに三宅米吉博士は「ぞくご」を「いやしむな」(明治十八年)を「かなのざっし」に発表したが、
「ぶくざわ せんせい えんぜつ さんゆうてい えんちやうのはなし、ぞくごを んまく つかう

から おもしろい。」と評価している（山本正秀『近代文体形成史料集成発生篇』一九七八年 桜楓社）。明治十八年ごろには、福沢の演説にはこのような定評があつたのではないか。

三 『文明論之概略』の文体

俗文体の創造に努力し数種の著作（前出）を刊行したのち、次に着手したのは漢字節減論による漢字の選択と其の習得のための実践的教科書の刊行だった。ついで『會議辨』を刊行し「スピーチュ」の稽古をして話しかつたの向上に努めた。これらの事項について福沢の実践したことの社会的影響は大きく今日も高い評価を得ている。続いて刊行されたのが『學問ノス、メ』であり、『文明論之概略』である。『文明論之概略』は、小稿の冒頭に掲げた格調の高いリズム感の横溢した文章である。

さきに掲げたB（版本）の一節について少し詳しく見ることにしたい。

軽重長短善悪是非と最初から対語を四つ続けてリズムを作る、軽アラザレバ重アル可ラズ、善アラザレバ悪アル可ラズ、このように対句の形をとって、傍線部分の漢文訓読調の形を作る、斯ノ如ク相對シテの斯ノ如クは訓読によって伝えられた語法で、順接の接続詞、次に諺が二つ、又云クトの訓読形式に挟まれて続く。又云ク腹ハ脊ニ替ヘ難シ、小ノ虫ヲ殺シテ大ノ虫ヲ助クト。また、寧ロ脊ニ疵ヲ被ルモ腹ヲ無難ニ守ラザル可ラズの傍線部分も訓読文である。挟まれた諺は庶民、世俗レベルのものである。被ルモ⁽¹³⁾は明治普通文⁽¹⁴⁾で認められた語法で中古文法では誤用である（正しくは被ルトモ）。また点線箇所の腹ヲのヲは、武士階級のこ

とばとして用いられたらしく、一方では和文的傾向の強い平俗的な和漢混淆文に多く用いられる語とされる。

（信太知子「近世の「をば」について——武士ことばと文語との関連——」『近代語研究 第六集』近代語学会編、昭和十五年（一九八〇）、武蔵野書院）。今日は余り用いられなくなったとしても、辞書には「万巻の書をば読まん」⁽¹⁵⁾「失札をばいたしました」⁽¹⁶⁾のように文語にも口語にも用いられる。福沢の「をば」の用法は非訓読体の平俗的な連語助詞である。さらに鶴とか鱸など俗語を取り入れて読み手にユーモアを感じさせて議論の本題に導いて行く。漢文訓読形式で骨格を整えながら俗語（日常語）や非訓読要素、破格の助詞などを自由に取り入れてゆくというやり方である。この訓読調の文は少しも大上段に構えてなく、口にも唱えやすい。読み手（あるいは朗唱したかも）は面白いと感じ引き入れられて行く。さきの三宅米吉博士の「ぞくご」を んまくつかうから おもしろい」に通じるものがある（これは演説だったが）。このようにして第一章冒頭文は明治普通文（後述の「四 明治普通文と福沢論吉」参照）として雅俗通用の平易な分かり易い議論文を創り出して行く。これが福沢流の文章作成の方法であった。

『文明論之概略』の読者として想定した層は学者、古老の儒学者流である。採用した書物は頼山陽の日本外史、白石の読史余論、中国の論語、孟子、西欧のミルの代議政治論、ギゾーのヨーロッパ文明史、バックルの英国文明史などなど多岐にわたる。かつて筆者は慶應義塾福沢研究センター所蔵の貴重な資料である草稿を拝見し、そのすべてを調査し『文明論之概略』草稿の考察』として、福沢論吉協会から刊行させていただいた。⁽¹⁷⁾この草稿で福沢は大小となく多くの修正を行っているが、ここでは文体にかかわる修正のみを若干取上げ考察を試みたい。

口調を整える修正

漢文口調を整える（挿入箇所傍線。例文は通行字体に直す。草稿での直しだが、出典箇所を版本によって

示す。)

- 1 蓋シ此市民ノ相集テ群ヲ成スヤ(第八章版本四二丁表六)
 - 2 日本ノ商人必ズシモ不正ニ非ズ亦必シモ懶惰ニ非ズ加之其質素儉約ノ風ニ至テハ(第四章版本三丁裏五)
 - 3 天下ノ議論ヲ一直線ノ如クナラシメントスル者アルハ果シテ何ノ心ゾヤ斯ノ如クナラシメナバカノ智者ナルモノハ(第一章版本一八丁表二)
 - 4 現ニ我国ノ有様ニ就テ得失ヲ論ズルトキハ余ハ全ク此説ニ同意スルヲ得ズ如何トナレバ彼ノ学者ノ憶測ニ(第十章版本一二丁表七)
 - 5 試ニ彼ノ貧民^{抹消シテ書換}ノ心ヲ問ハドニ向テ問ハハ口ニ云フ能ハズト雖モ心ニハ左ノ如ク答ルナラン(第九章版本四九丁裏二)
 - 6 所謂理財ノ智理財ノ習慣ナルモノナリモノ^{抹消シテ書換}是ナリ(第九章版本五二丁表五)
 - 7 遽ニ其良否ヲ定ム可ラヌザルハ固ヨリ論ヲ俟タズ(第三章版本七九丁表六)
 - 8 断髮ノ男子ニ逢テコレヲ文明ノ人ト云フ可キヤ肉ヲ喰フ者ヲ見テコレヲ開化ノ人ト称ス可キヤ(第二章版本二七丁表五)
 - 9 世人簡易ヲ悦ベバ簡易ヲ装フテ世ニ倣スル者アリ簡易ヲ假テ人ヲ嚇スル者アリ(第三章版本七五丁表六)
 - 10 故ニ云ク物アリテ然ル後ニ倫アルナリ倫アリテ然ル後ニ物ヲ生ズルニ非ズ(第三章版本七〇丁裏一〇)
- 1 蓋シ、2 加之、3 斯ノ如クナラシメナバ、4 如何トナレバ、5 能ハズト雖ドモ、6 モノ是ナリ、8、

9、10、は漢文に特徴的な対句を設けるなどの手法でとくにむずかしいものではない。しかしこれらを通じて訓読の骨格を作る福沢の表現意図は明らかである。

連体格助詞ノについて

1 数千万年ノ後ニハ世界中一家ノ如クナルノ時節モアラン (第七章版本二二三丁表三) 欵

2 言ヲ替ヘテ云ハバ人ヲ雑居セシメズシテ金ヲ雑居セシムルノ法ナリ (第十章版本二二二丁裏一)

1、2に、挿入のノについては前出の〔文法上許容スベキ事項〕にある。

福沢には、このノの挿入は多い。〔文法上許容スベキ事項〕中に「てにをはノ」「ノ」ハ動詞・助動詞ノ連体言ヲ受ケテ名詞ニ連続スルモ妨ナシ。に該当する。例文に「花ヲ見ルノ記」「学齡兒童ヲ就学セシムルノ義務ヲ負フ」「市町村会ノ議決ニ依ルノ限りニアラス」などをあげる。中世中頃に漢文訓読の場から成立。置字「之」を読んだところから生じた。

元歴年中に鎌倉の右大将頼朝卿、平家を追討してその功あるの時〔太平記〕和漢混淆で記される)

この用法が明治普通文に一般に多く使われている。

學術以上人心ノ高尚ナル部分ニ属スル所ノ事件 (第九章版本六五丁裏七)

この所のは漢文訓読から西欧語の関係代名詞の翻訳として用いられるようになったが、福沢にはこういった欧文脈的用法も見られる。

なお、これらの例示は福沢の推敲箇所に限っているが『文明論之概略』全体を調査すればもっと多くのことが分かってくると考える。今は小調査にとどめる。

四 明治普通文と福沢諭吉

さきに「普通文」について後述するとしたので、ここで扱うこととする。

〔普通文〕 明治時代に行われた漢字かな交じりの一種の文語文。(中略) 江戸時代の諸文体が、明治時代をむかえて変革を求められた際、一般には漢文の訓読をそのまま書き下ろした文体(漢文直訳体)が盛んに行なわれ、ほかに擬古和文の文体(雅文体)、江戸戯作系の軽い文体(俗文体)等が行なわれたが、それらに対して、福沢諭吉が「世俗通用の俗文」をめざして、①いたずらに難解の文字を用いることを避け、しかも②遠慮なく漢語を利用し、③雅俗混合させて、④誰にでもわかる文章を主張したのみにみられるような意識から発して成長した一文体である。いわゆる文語文法に従うが、助動詞でも「まほし」「はべり」等の雅文系のもは用いず、「文法上許容ニ関スル事項」(明治三八年)にみられるような簡易化・通俗化をはかり、漢語を主体に口語的語彙を併用して、普通通用の文章として明治時代の文章体の中心となり、

大正に及んだもの。大正以後は明治後半期から成長した口語体にとって代わられて、次第に用いられなくなった。

これは『日本文法大辞典』からの引用である。担当執筆は林巨樹氏である。

明治普通文を創造したのは福沢諭吉ということになる。林氏の記述は筆者を深く首肯、納得させるものである。福沢は今まで述べたように、さまざまの言語改革を行なってきたが、文章においても明治普通文の創始者なのである。

なお、『文法上許容スベキ事項』については、明治三十五年調査委員会の調査事項の中に「現行普通文体二就キテ」という項目があり（注14参照）、その審議の結果、内閣告示として一つの基準を打ち出したのではない。普通文は法令文、教科書、新聞、雑誌の文章に広く用いられた。明治三十年前後から言文一致体の採用が決まりこの文体が急速な勢で浸透していった。福沢は言文一致体口語体隆盛の時流に乗らず、言文一致と紙一重の明治普通文の創始者として明治三十四年（一九〇一）に逝去した。

註

(1) 伊藤正雄『口訳標注文明論之概略』昭和四十七年（一九七二）慶應通信株式会社

伊藤氏は、丸山真男「福沢諭吉の哲学」『国家学会雑誌』昭和二十二年九月（一九四七・九）『丸山真男集』第三卷に収録、を引用されて、「〈学問のすゝめ〉冒頭の「天は人の上に云々」の文句に比べると、『文明論』の冒頭は有名でない。むしろこの第一章は、ややもすれば第二章以下の前置きのやうに軽く見過されがちである。しかし本書劈頭

のテーゼは、「天は人の上に云々」が『学問のすゝめ』全体の精神の圧縮であるのと同様に、『文明論』を貫く、否、ある意味では福沢の全著作に共通する思惟方法を簡潔に要約したものだ」と。まさしくその通りと思はれる。」と記された。

- (2) 池上楨造「国語表記法の諸問題」続日本文法講座2 昭和三十三年（一九五八） 明治書院
- (3) 進藤咲子編『學問ノス、メ本文と索引』一九九二 笠間書院。他に佐志伝氏解説のマイクロフィルム版も刊行されている。
- (4) 付表「異体字の表」注3に同じ。
- (5) 進藤咲子「文章が近代化すること——福沢諭吉と二葉亭四迷とを中心に——」『明治時代語の研究』所収 昭和五十六年（一九八一）明治書院
- (6) 『二葉亭四迷全集』第九卷 昭和三十八年（一九五三） 岩波書店
- (7) 注3に同じ。
- (8) 進藤咲子「福沢諭吉の文章表記と諸者層」『明治時代語の研究』所収 前出。
- (9) 『訓窮理圖解』序に「大小輕重に拘はらず」とある。福澤全集卷二所収の同書も同様。明治初期の読みの一つの参考になる。また『福澤全集緒言』には「事の大小輕重に眼を着す可きなり」とある。
- (10) 中川眞弥「福澤諭吉著『文字之教』復刻版を読む」福沢手帖二〇〇一・三 福沢諭吉協会
『文字之教』の題字の数は、第一が三〇八語・第二が三五六語・附録が二九六語・合計九六〇語で、題字語に使った初出漢字は三冊合わせて八二五字である。それを現代の教育漢字・常用漢字表に重ねてみると八二五字の六五％が教育漢字、二三％が常用漢字で、常用以外の漢字は一二％である（中川調べ）、と記していられる。
- (11) 松崎欣一「語り手としての福澤諭吉——ことばを武器として——」二〇〇五 慶應義塾大学出版会
- (12) 三宅米吉（万延二年（一八六〇）—昭和四年（一九二九））慶應義塾中退、金港堂編集長、言文一致の推進者、のち

東京高師校長兼帝國博物館長。

- (13) てにをほノ「モ」ハ誤解ヲ生ゼザル限りニ於テ「トモ」或ハ「ドモ」ノ如ク用キルモ妨ナシ（明治三十八年文部省告示第一五八号「文法上許容スベキ事項」）

- (14) 「今ノ日本普通文トハ謂ハユル文字有ル人が漢字ト仮名ニテ書き綴レルモノニシテ、即チ新聞紙、雑誌、著書、翻訳、官符ノ文書等ノ文章ヲ総称シテ謂フ意ナリ」（西邨貞「日本普通文ノ前途」大日本教育会雑誌七一号 明治二十一年（一八八八）一月）のように、一般には受け取られていたようだ。

明治三十五年七月 国語調査方針と調査事項という中に次の項目がある。
国語調査委員会

文章ハ言文一 致体ヲ採用スルコト、シ是ニ関スル調査ヲ為スコト

右のような画期的、重要な決議を文部省として行っている。これに続いて

然レトモ普通教育ニ於ケル目下ノ急ニ応センカタメニ左ノ事項ニ就キテ別ニ調査スル所アラントス

一 漢字節減ニ就キテ

二 現行普通文体ニ就キテ（以下略）（明治三十五年七月四日「官報」所載）

ここに文部省として始めて現行普通文体という言葉が使われる。

- (15) 『学研現代新国語辞典』（金田一春彦編 二〇〇四年）の「をば」の用例。

- (16) 『三省堂国語辞典』第三版（見坊豪紀主幹 一九八二年）「をば」の用例。俗語的表現とある。見坊氏は実際に用例を採集された筈である。

- (17) 進藤咲子『研究資料』『文明論之概略』草稿の考察』二〇〇〇年 福沢諭吉協会

参考文献

古田東朔 「現代の文法」 『講座 国語史』4 文法史 昭和五七年（一九八二） 大修館書店

- 山本正秀 『近代文体発生の史的研究』 昭和四十年（一九六五） 岩波書店
- 山本正秀 『近代文体形成史料集成 発生篇』 昭和五十三年（一九七八） 桜楓社
- 岡本 勲 『明治諸作家の文体——明治文語の研究——』 昭和五十五年（一九八〇） 笠間書院
- 森岡健二 『日本語と漢字』 平成十六年（二〇〇四） 明治書院
- 野村雅昭 『漢字の未来』 二〇〇八 三元社
- 江湖山恒明 『日本文学史』 昭和三十一年（一九五六） 河出書房
- 佐藤喜代治 『日本文学史の研究』 昭和四十一年（一九六六） 明治書院
- 吉田澄夫 井之口有^一 共編 『國字問題論集』 昭和二十五年（一九五〇） 富山房
- 中井信彦 戸沢行夫 『『文明論之概略』の自筆草稿について』 福沢諭吉年鑑2 一九九二
- 中井信彦（補註 戸沢行夫） 『『文明論之概略』をめぐって』 福沢諭吉年鑑19
- 有賀要延篇 『難字・異体字典』 昭和六十二年（一九八七） 国書刊行会
- 高田竹山監修 『五體字類』 大正五年（一九一六）（昭和四十四年（一九六九）版を使用） 西原書房
- 諸橋轍次 『大漢和字典』 昭和四十二年（一九六七） 縮写版
- 渡部 温 ^{標註}『訂正康熙字典』 昭和五十二年（一九七七） 復刻版 講談社
- 上田万年 『大字典』 昭和四十九年（一九七四） 二〇〇版
- 大槻文彦 『言海』 明治二十二年（一八九九）
- 佐藤喜代治編 『国語学研究事典』 昭和五十二年（一九七七） 明治書院
- 古田島洋介 「福沢諭吉の文章と漢字訓読——『文明論之概略』を素材として」 福沢諭吉年鑑24 一九九七
- 松沢弘陽 『近代日本の形成と西洋経験』「第V章」 一九九三 復刊二〇〇八 岩波書店

〔付記〕 小稿を成すにあたり温かな御配慮をいただきました福沢研究センター所長小室正紀教授、西沢直子准教授に厚く御礼を申し上げます。